

STOP 受動喫煙！防止対策の強化

◇事業目的

日本では、受動喫煙による年間死亡者数は推定約1万5千人と言われており、受動喫煙は肺がんや虚血性心疾患等、様々な疾患と関連することが明らかになっている。受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するとともに受動喫煙に対する区民等の理解の促進を図る。

◇事業内容

1. 制度の普及啓発

(1) 区民および施設の管理権原者（※1）等に対し、新制度（※2）および受動喫煙が健康に及ぼす悪影響についてホームページ・チラシ等で周知する。

(2) 施設の管理権原者等を対象とした新制度および受動喫煙防止対策に関する講習会・説明会等を実施する。

（※1）管理権原者…施設等の設備の改修等を適法に行うことができる権原を有する者。

（ビル所有者・テナントオーナー・マンション管理組合の理事長など）

（※2）新制度……平成30年7月の改正健康増進法および平成30年6月の東京都受動喫煙防止条例を指す。

2. 施設の管理権原者等に対する支援

喫煙専用室等の設置・運用時における相談指導の実施のため、アドバイザーを派遣する。

3. 喫煙室設置届出受付と義務違反時の助言・指導

店頭掲示の有無を全件確認。ステッカー未掲示の場合、ステッカーの再送付を行う。

◇事業予算 9,791千円

（内訳）	普及啓発費用	6,871千円
	管理権原者等支援他	2,920千円



問い合わせ：健康推進部 健康課長 電話 03-5742-6742

コンテナ型屋外喫煙所の設置

◇事業目的

国の健康増進法の改正や東京都による受動喫煙防止条例の施行により、屋外における受動喫煙に対する意識が高まる中、屋外指定喫煙所をコンテナ型（閉鎖型化）にすることで、周囲への煙の影響を抑え、喫煙者と非喫煙者がともに快適に過ごせるまちづくりを進める。

◇事業内容

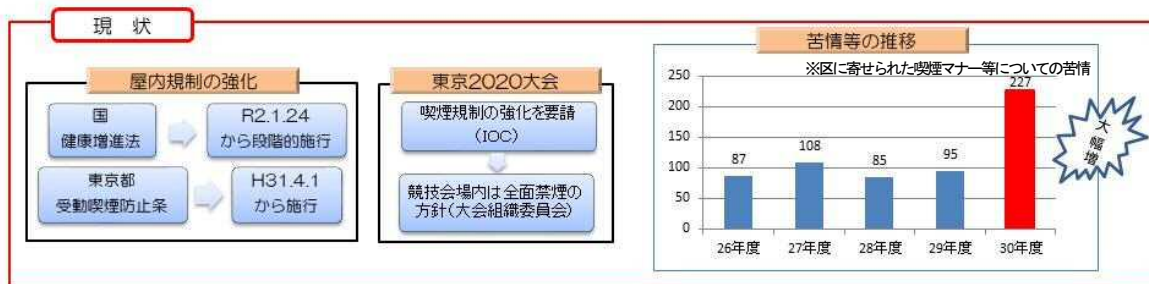
現在運用している指定喫煙所（9カ所）のうち2カ所において、コンテナ型化（閉鎖型化）を実施。喫煙所内部に空気清浄機を設置し、外部への煙の影響を抑える。また、暑さ対策としてエアコンを設置する。

<コンテナ化実施喫煙所>

1. 大井町信金前指定喫煙所（11月上旬以降実施）
2. 調整中

◇事業予算

28,995千円	
(内訳)	
指定喫煙所2カ所コンテナ型化	26,775千円
電気代	600千円
メンテナンス費用	1,620千円



- 屋外喫煙者・歩行喫煙者が増加するおそれ
 - 受動喫煙に対する意識の高まり
- ⇒
- 更なる苦情の増加
 - 各種対策の要望が増加



問い合わせ：地域振興部 生活安全担当課長 電話 03-5742-6584

【新規】防災機能の強化と福祉機能の充実 ～国家公務員宿舎敷地の活用～

◇事業目的

区は現在、防災機能の強化と福祉機能の充実を目的として、国に対し約 1,600 m²超の国家公務員宿舎敷地の用地取得とその後の活用を要望している。

国有地の具体的な活用案を作成するとともに、早期取得およびその後の早期活用に向けた検討を進めていく。

◇事業内容

1. 所在地 西大井3丁目11番3号、同20号



2. 土地面積 約 1,644 m²

3. 想定用途

- (1) 防災機能の強化

防災広場、防火貯水槽等整備

- (2) 福祉機能の充実

障害者グループホーム、短期入所施設整備

◇事業予算 1,295,049千円

(内訳)	国家公務員宿舎跡地取得費用	1,279,584千円
	整備に向けた設計業務等	15,465千円

問い合わせ：

(防災機能強化について) 都市環境部 木密整備推進課長 電話 03-5742-6778
(福祉機能充実について) 福祉部 障害者福祉課長 電話 03-5742-6706

障害者グループホーム等整備費補助を増額 ～誰もが地域で共に暮らせる共生社会の実現に向けて～

◇事業目的

障害者の高齢化・重症化が進む中、障害者が安心して地域で暮らせる居住の場の整備が課題となっている。このような現状を踏まえ、グループホームの施設整備費や開設準備経費などを補助することで、民間事業者の参入を積極的に支援し、障害者が住み慣れた地域で暮らすことができるグループホームの新規開設を促進し、その運営の充実を図る。

◇事業内容

民間事業者がグループホームを新規開設する際の経費を補助する。

1. 施設整備費補助

障害者グループホームを整備する事業所に対し、総事業費（土地代除く）から東京都の補助額を引いた金額と区の補助基準額 25,000 千円（1 ユニット※）を比較して、いずれか少ない方の額を、区が補助する。

※ユニット… グループホームで共同生活を送る 5～9 人程度の少人数グループの単位。
共有スペースであるリビングを囲むようにそれぞれの居室が配置される。

2. 開設準備経費補助

- (1) 家屋借り上げにかかった礼金、仲介手数料
- (2) 開設するのににかかった事務費（給与、職員研修費、物品購入費など）

3. 整備促進補助

- (1) 障害者支援施設等に係る実務経験のある看護師等の有資格者配置への補助
- (2) 新規開設後 6 カ月間の空室分の家賃補填

◇事業予算 57,005 千円（2 ユニット分）

（内訳）	施設整備費補助	50,000 千円
	開設準備経費補助	530 千円
	有資格者配置助成	4,800 千円
	開設時施設借上費助成	1,675 千円

問い合わせ：福祉部 障害者福祉課長 電話 03-5742-6706